

令和6年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	470	子どもたちに知・徳・体のバランスのとれた教育を行う
施策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる
施策の目標	学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもと家庭を見守り、育てています。子どもたちは、家庭教育や地域の人々との交流、さまざまな体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を身につけています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「地域での子どもの健全育成活動に参加している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					18.0%					20.0%
実績	16.5%				9.2%					
指 標 名	「家庭教育を実践できている」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					77.0%					80.0%
実績	74.8%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
・地域での健全育成活動を行う機運醸成をしていく必要があり、各種事業や啓発活動を通じて行っていく。 ・健全育成関連団体の活動等の支援を行っていくとともに、家庭と地域の教育力充実に向けた各種事業を展開して機運醸成を図っていく。また、放課後子ども教室については、福祉部局とも連携し、小学校全校展開に向けた取り組みを図っていく。	R3	64,912
	R4	83,181
	R5	87,698

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	家庭教育に関する学習支援のほか、地域で子どもたちの健全育成に取り組む団体等への支援を行うなど、一定の成果を上げている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
家庭教育、地域教育は重要な事項であり、その充実は子どもの教育、人材育成の観点や地域力を向上させることに資するため。	
【今後の具体的な方針】	
健全育成事業、学校教育の支援、家庭教育への支援を引き続き効果的に行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	放課後子ども教室推進事業	37,729	6,949	44,678	70,000	改善・見直しのうえ継続
					61,974	令和5年度
2	家庭と地域の教育力の充実	583	3,405	3,988	1,000	現状維持
					1,113	令和5年度
3	学校支援ネットワーク事業	3,954	3,405	7,359	275	現状維持
					240	令和5年度
4	青少年委員活動	2,751	3,405	6,156	5	現状維持
					10	令和5年度
5	青少年育成委員会	16,567	2,973	19,540	740	現状維持
					1,411	令和5年度
6	PTA関係	1,123	5,107	6,230	790	現状維持
					397	令和5年度
7	少年団体育成	3,103	5,107	8,210	10	改善・見直しのうえ継続
					12	令和5年度
8	わんぱく天国運営	8,444	3,405	11,849	42,000	改善・見直しのうえ継続
					46,895	令和5年度
9	青少年問題協議会	552	1,702	2,254	100	現状維持
					94	令和5年度
10	青少年非行防止運動等	1,836	3,405	5,241	740	現状維持
					1,411	令和5年度
11	サプリーダー講習会	3,271	5,107	8,378	100	改善・見直しのうえ継続
					100	令和5年度
12	すみだ教室	6,832	5,958	12,790	100	改善・見直しのうえ継続
					89	令和5年度
13	子ども会活性化	662	3,405	4,067	600	現状維持
					305	令和5年度
14	農山村生活体験事業	91	851	942	100	改善・見直しのうえ継続
					-	令和5年度

15	子どもの110番事業費	200	1,702	1,902	0	現状維持
					0	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	放課後子ども教室推進事業					1
目 的	すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくり推進する。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課 地域教育支援担当
						03-5608-6311
対 象 者	区内小学校区域内児童					
根 拠 法 令	放課後子ども教室事業実施要綱					
関 連 計 画	新・放課後子ども総合プラン(文部科学省及び厚生労働省の共同策定 令和5年度終了)					
実 施 基 準	放課後児童対策パッケージ(子ども家庭庁及び文部科学省が策定 令和5～6年度)					
	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3・会計年度任用職員1、委託先:みどり子クラブ 運営委員会外20	
事 業 内 容	国の「新・放課後子ども総合プラン」(令和5年度終了)、「放課後児童対策パッケージ」に基づき、区立小学校の施設を利用して、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動を行っている。					
経 過	開始年度	平成19年度			終了予定	未定
	文部科学省及び厚生労働省が推進する「放課後子どもプラン」事業に基づき、平成19年9月に緑小学校で「いきいきスクール」を開設したのを皮切りに、平成20年度に2校目として第三吾嬬小学校で開設した。平成23年度からは、土日に行っている校庭開放を平日に拡大する形で、準備の整ったところから順次開設しており、令和6年3月末現在、21校で実施している。					
議 会 質 問 の 状 況	26年第2回定例会「一般質問」 いきいきスクールの拡大について 26年第3回定例会「一般質問」 校庭開放型放課後子ども教室の見直しについて 27年予算特別委員会「教育費」 放課後子ども総合プランに対する今後の取り組み方について 28年決算特別委員会「教育費」 放課後子ども教室の開催日数について 28年予算特別委員会「教育費」 放課後子ども総合プランの進捗状況について 29年予算特別委員会「教育費」 放課後子ども教室の未実施校について 30年予算特別委員会「教育費」 放課後対策について 31年3月地域子ども文教委員会 放課後の高学年の居場所について 元年決算特別委員会「教育費」 放課後子ども教室の民間委託について 元年5月地域子ども文教委員会 放課後子ども教室の再開について 2年11月決算特別委員会「総括質疑」 一体型事業の進捗状況について 3年3月予算特別委員会「総括質疑」 一体型事業の推進について					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		40,556	32,385	34,425	38,350	40,557	54,188
A.決算額(令和6年度は見込み)		39,806	25,421	27,997	36,605	37,729	54,188
財源	国						
	都	14,487	7,217	8,530	10,471	13,166	28,023
	その他						
一般財源		25,319	18,204	19,467	26,134	24,563	26,165
執行率(%)		98.2%	78.5%	81.3%	95.4%	93.0%	100.0%
B.人コスト		6,990	7,086	7,037	6,588	6,949	
総事業決算額(A+B)		46,796	32,507	35,034	43,193	44,678	
予算書P(令和6年度)		P259-12		執行実績報告書P(令和5年度)		P195-12	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員報酬	1,986	報酬	会計年度任用職員報酬	2,104	報酬	会計年度任用職員報酬	2,159
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	398	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	439	職員手当等	会計年度任用職員期末・勤続手当	837
役務費	保険料等	1,883	役務費	保険料等	1,833	役務費	保険料等	1,888
委託料	各放課後子ども教室運営委員会への委託	30,583	委託料	各放課後子ども教室運営委員会への委託	31,651	委託料	各放課後子ども教室運営委員会等への委託	46,496
負担金補助及び交付金	校庭開放事業補助金	922	負担金補助及び交付金	校庭開放事業補助金	983	負担金補助及び交付金	校庭開放事業補助金	1,644

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	延べ実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,600	R7	目標	1,566	1,620	1,690	1,750
				実績	1,566	1,612	1,565	1,424
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,800	800	800	1,000	1,400	1,600
		実績	636	756	1,293	1,256		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施回数によって活動状況を確認する。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止があった。今後は、徐々に回数を増やしていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	延べ参加児童数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100,000	R7	目標	90,000	90,000	92,400	94,800
				実績	87,546	88,782	85,110	76,157
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96,200	30,000	40,000	70,000	80,000	100,000
		実績	23,156	33,648	59,691	61,974		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加児童数によって本事業のニーズを測定する。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や受け入れ人数の制限を行った。今後は、減少した参加者数の増加を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域住民や保護者等の人材を活用して運営を行うなど、協働の推進の観点からも評価できる一方、地域人材の確保が困難なことから、未実施校の新規開設や既存校の実施日増に至っていない。 全校で実施していくため、様々な手法を視野に入れて実施方法を検討する。

課題・問題点
開設に向けて中心的な役割を担う人材の不足やスタッフ・ボランティアの確保に課題がある。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、見守りスタッフが確保できない、感染予防対策が徹底できない等の理由から、実施しなかった学校が複数あった。

補助金 名 称	墨田区校庭開放事業補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区校庭開放事業補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	地域の幼児及び児童の安全な遊び場の確保と健全な育成に資することを目的として土・日の校庭開放事業を実施している「校庭開放運営協議会」に対し、補助金を交付する。				03-5608-6311	
目 的	区立小学校PTAが中心となって組織する校庭開放運営協議会が主体となり、児童が安全・安心に遊ぶことのできる場を提供する。					
対 象	原則として当該校庭開放校の在校生及び付添人のある幼児					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	・1協議会につき限度額274,000円					
経 過	開始年度	昭和44年度		終了予定	未定	
	昭和44年度から地域の幼児及び児童の安全な遊び場と健全育成に資することを目的として実施している。事業の効率化を図るため、順次放課後子ども教室への移行を進めており、令和5年3月末の実施校は6校である。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校1校だった。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施校4校だった。 令和4・5年度は、実施校6校だった。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,757	418	938	1,199	1,222	1,644
決算額（令和6年度は見込み）		1,554	82	530	922	983	1,644
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,554	82	530	922	983	1,644
執行率（％）		88.4%	19.6%	56.5%	76.9%	80.4%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	校庭開放実施校数				単位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	9	7	6	5
				実績	9	9	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	3	3	2	4	3
		実績	1	4	6	6		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		順次、放課後子ども教室への切り替えを行っており、令和7年度末までに放課後子ども教室を全校で実施することを目標としていたが、近年は担い手不足等から切り替えが難しいため、目標値を下方修正した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	校庭開放参加児童数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,350	R7	目標	10,471	8,150	6,990	5,830
				実績	10,471	7,070	6,720	6,127
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,670	3,540	3,000	2,500	2,350	2,350
		実績	26	1,345	3,716	3,368		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		参加児童数によって本事業のニーズを測定する。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は1校、令和3年度は4校、令和4・5年度は6校の実施であった。今後は放課後子ども教室への移行を目指していることから、目標値は減少している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童が安全・安心に遊ぶことのできる場を提供することは区民ニーズに即しており、区立小学校PTAが中心となって組織する校庭開放運営協議会が運営していることから行政の支援は必要である。 事業の効率化を図るため、順次、放課後子ども教室に移行していくため、補助事業としては縮小していく。

課題・問題点
順次、放課後子ども教室への移行を進めているところではあるが、開設に向けて中心的な役割を担う人材が不足しており、放課後子ども教室への移行が難航している。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	家庭と地域の教育力の充実					2
目 的	子育てに関する意識の向上を図り心身ともに健康な子どもの育成を促すため、親またはこれに準ずるもの(＝親等)が家庭でどのように子どもを育てていくかについて、親等自身が学習する機会を設け、家庭教育の振興を図る。					主管課・係(担当)
						地域教育支援課 地域教育支援担当
						03-5608-6503
対 象 者	子育て中の保護者及び子育てに関心のある区民					
根 拠 法 令	■ 墨田区家庭教育学級補助金交付要綱					
関 連 計 画	■ 社会教育法5条7項					
	■ 教育基本法第11条第2項					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・東京学芸大こども未来研究所	
事 業 内 容	家庭教育学級補助金交付 家庭教育学級の目的に沿った家庭教育に関する内容の自主的な学習活動を推進する。 地域育成者講習会 地域における教育力・相談力の向上のため、新しい家庭教育のあり方等をテーマに青少年育成委員会委員、青少年委員、PTA等を対象に講習会を実施する。 子育て通信 専門家による子育てに関するコラム記事や地域教育支援課の事業案内等を掲載した季刊誌を発行する。 家庭教育支援講座 家庭教育の一環として、心身ともに健やかな子どもを育てるために、親等自身が学習する場あるいは子どもと一緒に遊びながら学ぶ場として、講座・講演会等を実施する。					
経 過	開始年度	昭和39年度		終了予定	未定	
	家庭教育学級補助金交付 昭和39年度に事業開始。昭和57年度に名称を両親大学に変更。平成15年度に墨田区両親大学補助金交付要綱を制定。平成24年度に要綱を改正するとともに、事業名称を家庭教育学級に変更 地域育成者講習会 平成10年度の墨田区青少年問題協議会専門委員会報告「墨田区に家庭の教育機能を支え補うシステムを」での提言実現のため事業を開始 子育て通信 平成23年度から発行・配布を開始 家庭教育支援講座 平成24年度から講座を実施					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	地域等と連携を図り、講座や事業を実施している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		1,060	1,048	967	962	995	832
A.決算額(令和6年度は見込み)		686	383	506	548	583	832
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		686	383	506	548	583	832
執行率(%)		64.7%	36.5%	52.3%	57.0%	58.6%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)		4,181	3,912	4,024	3,820	3,988	
予算書P(令和6年度)		P259-8		執行実績報告書P(令和5年度)		P194-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼等	62	報償費	講師謝礼等	36	報償費	講師謝礼等	91
需用費	消耗品等	21	需用費	消耗品等	33	需用費	消耗品等	36
役務費	郵送料	5	役務費	郵送料	18	役務費	郵送料	19
委託料	運営委託費	200	委託料	運営委託費	200	委託料	運営委託費	200
使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	0	使用料及び賃借料	会場使用料	30
負担金補助及び交付金	補助金	261	負担金補助及び交付金	補助金	298	負担金補助及び交付金	補助金	456

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	家庭教育に関する講座等の開催数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		28	R 7	目標	25	25	25	25
				実績	24	28	26	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	25	18	20	22	25	28
		実績	7	10	12	13		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講座等の開催数を指標とし、家庭教育支援の充実度を測定する。令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により開催数が減少した。今後は社会情勢を踏まえた上で、徐々に目標値を上げていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,400	R 7	目標	1,250	1,300	1,350	1,400
				実績	1,204	1,133	1,284	1,171
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	600	800	1,000	1,200	1,400
		実績	540	596	666	1,113		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	補助金交付団体主催講座と区主催講座への参加者数を指標とし、家庭教育への関心度を測る。令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により講座数が減少した。今後は社会情勢を踏まえた上で、減少した参加者数を徐々に上げていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	家庭教育の重要性を普及させるため、啓発活動を通じて事業の認知度を高めていく。

課題・問題点
新たな参加者層や新規団体を開拓していくため、積極的な周知が必要である。

補助金 名称	墨田区家庭教育学級補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区家庭教育学級補助金交付要綱			地域教育支援課 地域教育支援担当		
補助概要	家庭教育支援団体が実施する家庭教育学級に対して補助金を交付する。			03-5608-1433		
目的	家庭教育学級の目的に沿った家庭教育に関する内容の自主的な学習活動を推進する。					
対象	■ 墨田区内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校の父母の会及びPTA ■ 墨田区社会教育関係登録団体 ■ 墨田区教育委員会が適当と認める2人以上の団体 （ 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的とする団体は除く。 ）					
基準	区独自基準					
補助条件	■ 期間は1日とし、実施時間が2時間以上であること。 ■ 実施場所が墨田区内であること。 ■ 参加予定人数を20人以上とすること。 ■ 参加者は、補助対象団体の構成員だけに限らず広く募集すること。 かつ、下記のいずれかの内容であること （ 家庭に関する事項、親又は保護者に関する事項、子どもに関する事項、子どもを取り巻く環境又は社会に関する事項 家庭教育と密接に関連する社会問題に関する事項、その他教育委員会が適当と認める事項 ）"					
経過	開始年度	昭和39年度		終了予定		
	昭和39年度に事業開始。昭和57年度に名称を両親大学に変更。平成15年度に墨田区両親大学補助金交付要綱を制定。平成24年度に要綱を改正するとともに、事業名称を家庭教育学級に変更。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		377	406	377	377	396	456
決算額（令和6年度は見込み）		273	105	217	261	298	456
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		273	105	217	261	298	456
執行率（％）		72.4%	25.9%	57.6%	69.2%	75.3%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	家庭教育学級補助金交付団体数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13	R 7	目標	15	13	13	13
				実績	11	11	13	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	14	13	13	13	13	13
		実績	4	8	9	10		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民の家庭教育への関心度を測るため、補助金交付件数を指標とした。令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により、交付団体が減少したが、令和5年度からはコロナ前並みの水準に戻した。なお目標値は予算内での補助金交付限度額を基準に設定した。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,000	R 7	目標	700	700	750	900
				実績	727	660	828	828
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	500	500	800	800	1,000
		実績	406	522	566	965		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金交付団体主催講座と区主催講座への参加者数を指標とし、家庭教育への関心度を測る。令和2年度から令和4年度にかけて、新型コロナウイルス感染症の影響により講座数が減少した。今後は社会情勢を踏まえた上で、減少した参加者数を徐々に上げていく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	活動指標は概ね満たしており、成果指標については増加傾向にある。交付団体へ参加者数を増加していくための助言等を適宜行い、目標の達成を目指す。

課題・問題点
新たな参加者層を開拓していくため、新規団体への補助金交付を行えるように積極的な周知が必要である。

施 策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位		
事 業 名	学校支援ネットワーク事業						3		
目 的	地域全体で学校教育を支援するため、「学校支援ネットワーク事業」(学校支援地域本部事業)を立ち上げるとともに、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置する。これらの取組により、学校・家庭・地域が一体となって教育環境の向上を推進していく。						主管課・係(担当)		
							地域教育支援課・地域教育支援担当		
							03 - 5608 - 1433		
対 象 者	区立小学校・区立中学校の児童・生徒								
根 拠 法 令	教育基本法第13条								
関 連 計 画	東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱、東京都地域学校協働活動推進事業費補助金交付要綱 墨田区地域学校協働本部事業実施要綱、墨田区地域学校協働本部事業運営要綱								
実 施 基 準	都基準		実施方法		一部委託		人員体制・委託先		常勤2 NPO法人スカイ学校支援ネットワークセンター
事 業 内 容	子どもたちが地域の方の多様な知識・技術等を学び「生きる力」を育むため、学習指導要領に対応した「出前授業」に特化して学校を支援するもので、小・中学校のニーズを把握して学校へ多種多様な出前授業メニューを提供している。これにより、子どもたちは地域の方に見守られながら新たな学びを体験し、学ぶ楽しさや気づき・発見などの「よここび」を得るなど、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備している。								
経 過	開始年度		平成21年度				終了予定		未定
	・平成20年度に文部科学省が「学校支援地域本部事業」を開始し、東京都教育委員会生涯学習課が各市区町村へ事業受け入れの実施意向調査を行い、墨田区教育長の意向・提案を受け、平成21年度から「学校支援ネットワーク事業」を開始し、平成30年度で10周年を迎えている。 ・令和5年度に、区内小学校1校で地域学校協働本部をモデル実施した。令和6年度には実施校を新たに2校追加する予定である。								
議 会 質 問 の 状 況	H30.10.31 決算特別委員会で公明党から「学校支援ネットワークにおいて、障害者団体の登録はないのか。区内の人材の活用の観点から登録して、出前授業での活用が必要だと考えるが、いかがか。」との質問があった。(点字については、区内の点字奉仕グループ「点訳きつつき」があり、手話については、墨田区視聴覚障害者協会があり、それぞれ障害者団体から学校へ講師を派遣してもらって出前授業を実施している。令和5年度は「点字を読んでみよう!」2校、「手話を体験しよう!」1校で実施した。)								
そ の 他 特 記 事 項									

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		4,121	4,101	4,190	4,190	4,282	5,005
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,888	3,789	3,829	3,800	3,954	5,005
財 源	国						
	都	2,397	2,187	2,251	2,302	2,384	3,336
	その他						
一般財源		1,491	1,602	1,578	1,498	1,570	1,669
執行率(%)		94.3%	92.4%	91.4%	90.7%	92.3%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)		7,383	7,318	7,347	7,072	7,359	
予算書P(令和6年度)		P260-18		執行実績報告書P(令和5年度)		P196-18	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	コーディネーター・講師謝礼	66	報償費	コーディネーター・講師等謝礼	101	報償費	コーディネーター・講師等謝礼	772
需用費	消耗品費	66	需用費	消耗品費	53	需用費	消耗品費	93
役務費	郵送費、保険料	79	役務費	郵送費、保険料	125	役務費	郵送費、保険料	248
委託料	一部業務委託	3,590	委託料	一部業務委託	3,675	委託料	一部業務委託	3,782
						使用料及び賃借料	ホワイトボード借上	110

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	協力団体数				単 位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		305	R7	目標	289	300	305	310
				実績	289	320	325	306
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	315	320	290	295	300	305
		実績	302	288	309	313		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域・企業・団体等の協力者数により、事業に対する理解と支援の度合いを確認出来る。最終目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から協力団体登録数が減少傾向にあるため、下方修正した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	出前授業の実施件数				単 位	件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		350	R7	目標	363	370	375	380
				実績	363	342	291	312
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	385	195	235	275	313	350
		実績	150	189	209	240		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	出前授業の実施件数で、学校・家庭・地域の連携ができているか、また事業が浸透しているか把握することができる。令和2年度は4～8月の事業休止の影響により減少したが、令和3年度以降は回復傾向にある。今後も社会情勢を踏まえつつ、柔軟に事業を実施していくため、実績値は緩やかな回復が見込まれる。このため、最終目標値を見直し、下方修正した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和4年度以降の実施件数は回復傾向にあり、今後もオンライン授業を活用するなど、引き続き工夫を講じたうえで学校への支援を継続する。

課題・問題点
学校支援ネットワーク事業の全教員への周知及び利用促進のため、学校支援ネットワーク事業の専用サイトを開設し、令和3年4月から利用を開始している。 また、地域学校協働活動を推進するため、学校支援ネットワーク本部を基盤とした地域学校協働本部の整備について、関係課と検討を進めていく。

施策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる			部内優先順位	
事業名		青少年委員活動				4	
目的	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ、相当の実績をあげている者を青少年委員として委嘱し、青少年教育の振興を図る。				主管課・係（担当）		
					地域教育支援課・地域教育支援担当		
					03 - 5608 - 6311		
対象者		青少年委員					
根拠法令 関連計画		墨田区青少年委員に関する規則					
実施基準		区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事業内容		■ 青少年委員の職務 青少年の余暇指導、青少年団体の育成、官公署・学校・青少年関係団体等との連絡等により、青少年教育の振興にあたる。 ■ 任期 2年 ■ 委員数 26名(小学校通学区域選出25名、少年団体代表1名) ■ 委員活動 選出地区での活動及び委員全員で組織した「青少年委員協議会」での活動 ■ 委員推薦者 小学校通学区域選出・該当小学校長、少年団体代表・墨少連会長					
経過	開始年度		昭和28年度		終了予定	未定	
	昭和28年3月、東京都青少年委員の設置及び報酬に関する条例の可決により青少年委員が発足した。昭和40年度からは区に移管され、墨田区教育委員会が委員を委嘱している。青少年委員は、任期2年の非常勤公務員であり、令和4・5年度は、小学校地区選出委員25名及び少年団体代表委員1名の計26名が委嘱されている。						
議会質問 の状況							
その他 特記事項							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		3,144	3,639	2,996	3,329	3,039	3,965
A.決算額（令和6年度は見込み）		2,876	3,096	2,626	3,012	2,751	3,965
財源	国						
	都						
	その他	2,876	3,096	2,626	3,012	2,751	3,965
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		91.5%	85.1%	87.7%	90.5%	90.5%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,271	3,405	
総事業決算額（A+B）		6,371	6,625	6,144	6,283	6,156	
予算書P（令和6年度）		P258-2		執行実績報告書P（令和5年度）		P193-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	2,496	報酬	委員報酬	2,496	報酬	委員報酬	2,592
需用費	貸与物品外	380	需用費	貸与物品外	112	需用費	貸与物品外	938
負担金補助及び交付金	都連・ブロック会費	71	負担金補助及び交付金	都連・ブロック会費	71	負担金補助及び交付金	都連・ブロック会費	181

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	地域活動及び協議会活動数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,550	R7	目標	2,550	2,550	2,550	2,550
				実績	2,544	2,294	2,027	1,668
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,550	800	1,200	2,000	2,300	2,550
		実績	656	873	1,380	1,549		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動数を指標とすることで、青少年教育振興活動状況を把握することができる。令和２・３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域や協議会の活動ができなかったが、４年度からは、徐々に活動を増やすことができた。今後も、状況を的確に判断しながら活動数を増やしていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「子どもの教育に適していない」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3	R7	目標	13.2	13.2	12	9
				実績	13.2	13.2	9.1	9.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	7	6	5	4	3
		実績	12.0	12.0	10.9	10.9		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	第24回墨田区住民意識調査結果において、転出意向理由として「子どもの教育に適していない」が13.2%と決して低い数値であるため、指標として設定し、年度毎に割合を減少させていくことにより、施策の達成を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年委員は、青少年の健全育成に関する取組や行政と地域とのパイプ役となる等、重要な役割を担っており、協治の観点からも今後とも継続して実施していく。また、青少年委員活動を広くPRしていくため、小学校PTA会長との懇談会の実施や広報紙の充実を図れるよう支援する。

課題・問題点
・青少年の健全育成に関する取組を進めるうえで、地区育成委員会や子ども会等の青少年関係団体との連携をより一層図って行く必要がある。 ・地域の青少年の健全育成、青少年団体の指導者支援等を目的としていることから、類似する団体もあり、認知度を高めるために積極的なPRを行う必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	青少年育成委員会					5
目 的	区内の中学校通学区を単位に組織された青少年育成委員会が、墨田区青少年対策基本方針に基づき、地域に応じた青少年の非行防止・健全育成の施策を実施する。区は各施策が円滑に実施できるよう各地区への支援、関係団体・機関との連絡調整を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6503
対 象 者	墨田区青少年育成委員会及び墨田区内の青少年					
根 拠 法 令	墨田区青少年育成委員会補助金交付要綱					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2、会計年度任用職員3	
事 業 内 容	● 青少年育成委員会への支援 会計年度任用職員3人を配置し10地区の青少年育成委員会活動の支援を行う。また、地区間の情報交換等のために組織された連絡協議会の事務局として、会議、総会等を開催する。 ● 補助金の支出、物資補助、感謝状の交付 各地区青少年育成委員会に対して、補助金の支出や物資補助を行う。また、永年青少年健全育成活動に努めた方へ感謝状を交付する。 ● 青少年健全育成事業への後援・共催 各地区青少年育成委員会が実施する地域教育懇談会や児童・生徒を対象とした行事について、後援又は共催する。 ● すみだまつりにおけるPR活動 すみだまつりにおいて、教育委員会と青少年育成委員会が合同で、青少年育成委員会の活動や青少年非行防止のPR活動を実施する。					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	
	昭和36年8月から翌年7月にかけて、中学校区域を単位に12の地区委員会が、青少年問題協議会の下部組織として設置された。その後、昭和52年4月から「地区青少年育成委員会」と名称を変更するとともに、青少年問題協議会の下部組織ではなく、地域の自主的な組織として、独自の活動を展開している。なお、平成26年4月からは中学校の統合により、10地区となっている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	7月青少年育成委員会連絡協議会定期総会（令和2年度及び令和3年度は書面開催） 10月すみだまつりPR活動（令和2年度及び令和3年度は中止） 11月に区、警察と三者共催による区民大会を開催（令和2年度は映像、令和3年度は書面にて実施） 育成委員会連絡協議会委員長会議の開催（年7回）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		17,177	17,075	17,077	17,328	16,911	18,432
A.決算額（令和6年度は見込み）		16,373	15,674	14,804	16,447	16,567	18,432
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		16,373	15,674	14,804	16,447	16,567	18,432
執行率（％）		95.3%	91.8%	86.7%	94.9%	98.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,615	3,518	3,339	2,973	
総事業決算額（A+B）		19,868	19,289	18,322	19,786	19,540	
予算書P（令和6年度）		P259-6		執行実績報告書P（令和5年度）		P194-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	7,406	報酬	会計年度任用職員	7,702	報酬	会計年度任用職員	7,778
職員手当等	会計年度任用職員	1,444	職員手当等	会計年度任用職員	1,605	職員手当等	会計年度任用職員	3,015
旅費	旅行に係る費用弁償	10	旅費	旅行に係る費用弁償	16	旅費	旅行に係る費用弁償	50
需用費	物資補助費	918	需用費	物資補助費	508	需用費	物資補助費	801
役務費	郵送料	14	役務費	郵送料	11	役務費	郵送料	21
使用料及び賃借料	会場使用料	27	使用料及び賃借料	会場使用料	27	使用料及び賃借料	会場使用料	67
負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,630	負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,700	負担金補助及び交付金	各地区補助金	6,700

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区青少年育成委員会数				単 位	地区数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	10	10
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	10	10	10		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	各地区青少年育成委員会は区内中学校の通学区域を単位として設置しているため、中学校数と同等とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数(区内)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,000	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	1,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	1,200	1,000
		実績	1,251	1,029	1,547	1,411		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標とし、墨田区内における青少年の健全育成事業を推進することで、検挙・補導数を減少させ、施策目的を達成させる。ただし、コロナ禍明けが契機と思われる実績値の増加により、目標値との著しい乖離が生じたため、目標値を下方修正する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区青少年対策基本方針に基づき、各地区の実情に合わせて、地域教育懇談会や青少年の健全育成に関わる各種事業が行われており、今後も継続していく必要がある。 6年度は、「こどもまんなか すみだ」が動き出し、子ども・若者計画の改定作業も行うことから、これらを契機に改めて目標を各主体で共有するなどして事業を推進していく。

課題・問題点
地区における活動は、組織構成・規模の違いなどによって内容に差があるため、全体的な事業の活性化を図る必要がある。また、青少年を取り巻く学習環境や生活環境の変動も大きいことから、東京都や本所・向島警察署等の関係団体との連携を強化する必要がある。

補助金名称	墨田区青少年育成委員会補助金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区青少年育成委員会補助金交付要綱				地域教育支援課地域教育支援担当	
補助概要	各地区青少年育成委員会は各地区内の青少年健全育成に資する防犯活動、地域体験活動等、様々な行事を実施しており、これらの運営に対して補助金を交付する。				03 - 5608 - 6503	
目的	区内中学校の通学区域を単位として設置された10地区の青少年育成委員会へ補助金を支出することで、地域の実情に合わせた地域体験活動や防犯活動等を実施する。					
対象	墨田区青少年育成委員会					
基準	区独自基準					
補助条件	・ 1地区に対し、670,000円を上限として補助する。					
経過	開始年度	昭和47年度		終了予定		
	補助金額の推移（1地区当たり） 平成7～8年度 590,000円 平成9年度 580,000円 平成10年度 590,000円 平成11～25年度 570,000円 平成26年度 720,000円（統合地区）、（その他地区）570,000円 平成27年度～ 670,000円 平成27年度から地域体験活動事業の補助金と統合したため、各地区100,000円増額している。					
議会質問の状況						
その他特記事項	・ 4月末頃に各地区青少年育成委員会に支出する。 ・ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童・生徒を対象とした青少年健全育成事業は縮小や中止をしている。なお、パトロールについては、感染症対策を講じながら実施している。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
決算額（令和6年度は見込み）		6,490	5,721	5,431	6,630	6,700	6,700
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,490	5,721	5,431	6,630	6,700	6,700
執行率（％）		96.9%	85.4%	81.1%	99.0%	100.0%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	青少年育成委員会年間事業数（健全育成事業のみ）				単 位	事業数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		40	R7	目標	40	40	40	40
				実績	40	44	45	37
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	9	12	29	45		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業数を計測することで、10地区の青少年育成委員会の活動状況を確認する。目標値は地域の実情に応じた健全育成事業が実施されることで、一定の効果があると判断できるため、維持・継続を目指す。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,000	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	1,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	1,200	1,000
		実績	1,251	1,029	1,547	1,411		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁の統計における犯罪少年の検挙・補導数を指標とし、墨田区内における青少年の健全育成事業を推進することで、検挙・補導数を減少させ、施策目的を達成させる。ただし、コロナ禍明けが契機と思われる実績値の増加により、目標値との著しい乖離が生じたため、目標値を下方修正する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区青少年対策基本方針に基づき、各地区の実情に合わせて、地域教育懇談会や青少年の健全育成に関わる各種事業が行われており、今後も継続していく必要がある。6年度は、「こどもまんなか すみだ」が動き出し、子ども・若者計画の改定作業も行うことから、これらを契機に改めて目標を各主体で共有するなどして事業を推進していく。

課題・問題点
地区における活動は、組織構成・規模の違いなどによって内容に差があるため、全体的な事業の活性化を図る必要がある。また、青少年を取り巻く学習環境や生活環境の変動も大きいことから、東京都や本所・向島警察署等の関係団体との連携を強化する必要がある。

施 策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	PTA関係					6
目 的	PTA活動を円滑にし、その充実を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課・地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6311
対 象 者	区立小中学校PTA、区立小学校PTA協議会及び区立中学校PTA連合会					
根 拠 法 令	社会教育法第5条1、7項、第11条					
関 連 計 画	PTA協議会及びPTA連合会に対する補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事 業 内 容	区立小中学校におけるPTA活動を円滑にし、その充実を図るため、各校PTAの連合体である区立小学校PTA協議会及び区立中学校PTA連合会に対し、補助金を交付するとともに、両会が主催する研修大会等の活動支援を行う。					
経 過	開始年度	昭和37年度以前		終了予定	未定	
	昭和37年にPTA指導者講習会実施。同47年に合同連合PTA研究大会実施。昭和57年度に連合PTAに対する補助金交付開始。平成6年度組織改正により、感謝状贈呈事務が庶務から生涯学習担当へ、平成12年度に青少年担当へPTA事業が移管された。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和2年度の研修大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン配信にて実施した。 令和3年度の研修大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しながら会場で開催し、合わせて録画した動画を期間限定でオンライン配信した。 令和3年度に区立小学校PTA協議会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の縮小等があった卒業生に対し、東京スカイツリーレーザーマッピングでお祝いのメッセージを投影した（後援）。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,188	1,218	1,266	1,204	1,188	1,188
A.決算額（令和6年度は見込み）		784	750	1,176	1,124	1,123	1,188
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		784	750	1,176	1,124	1,123	1,188
執行率（％）		66.0%	61.6%	92.9%	93.4%	94.5%	100.0%
B.人コスト		5,243	5,293	5,277	4,907	5,107	
総事業決算額（A+B）		6,027	6,043	6,453	6,031	6,230	
予算書P（令和6年度）		P260-16		執行実績報告書P（令和5年度）		P195-16	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	研修大会等講師謝礼	78	報償費	研修大会等講師謝礼	80	報償費	研修大会等講師謝礼	80
需用費	消耗品費等	40	需用費	消耗品費等	31	需用費	消耗品費等	77
使用料及び賃借料	会場使用料	106	使用料及び賃借料	会場使用料	103	使用料及び賃借料	会場使用料	120
負担金補助及び交付金	補助金	900	負担金補助及び交付金	補助金	900	負担金補助及び交付金	補助金	900

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	教育関係懇談会及び共催・後援事業数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	8	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	6	6	8	10	10
		実績	4	4	6	6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	PTAが行う事業内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため、連合PTAが実施する事業数によって活動状況を確認する。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している共催・後援事業の多くを中止した。今後は事業が再開されることを見据えて目標値を徐々に上げていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	連合PTA研修大会参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		800	R7	目標	720	760	770	770
				実績	760	640	700	700
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	780	780	780	790	790	800
		実績	1,210	885	836	397		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	PTA活動は通年行われるが、小・中それぞれにおいて年に1回開催される連合PTA研修大会への参加者数によって、家庭(保護者)の教育力向上に対する関心度を量る。令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインを活用した講演会を実施し、一定期間視聴できるようにしたことから、多くの参加者を得た。今後の目標値は、会場での開催を前提に設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	PTA活動は社会教育活動、健全育成活動として極めて意義のあるものであるため、引き続き区立小学校PTA協議会及び区立中学校PTA連合会と連携し、事業を継続していく必要がある。様々な教育課題に取り組むにあたって、PTAとの協力は不可欠であり、また団体育成の観点からも引き続き、活動支援を継続していく。

課題・問題点
価値観や生活習慣等の多様化から、PTAに関する保護者からの意見が区に寄せられることも多く、PTA会長会等を通じ、適宜、単位PTAにおける適正な運営をお願いする等、団体の資質向上に引き続き推進を図っていく必要がある。

補 助 金 名 称	P T A 協議会及び P T A 連合会に対する補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	P T A 協議会及び P T A 連合会に対する補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	区立小中学校における P T A 活動を円滑にし、その充実を図るため、区立小学校 P T A 協議会及び区立中学校 P T A 連合会に対し、補助金を交付する。				03 - 5608 - 6311	
目 的	P T A 活動を円滑にし、その充実を図る。					
対 象	区立小学校 P T A 協議会及び区立中学校 P T A 連合会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	補助金の交付対象事業は、教育の事業以外のもので、運営経費を除き、次に掲げる事業とする。 補助金の額は、年間 4 5 万円とする。 (1) 図書、記録、視聴覚学習の資料等を収集し、作成し、又は提供する事業 (2) 生涯学習の普及、向上又は奨励のための援助、助言に関する事業 (3) 区立学校や各单位 P T A、その他社会教育関係団体間の連絡調整に関する事業 (4) 機関紙の発行、資料の作成配布の方法による生涯学習に関する宣伝啓発に関する事業 (5) 体育、運動競技又はレクリエーションに関する催しの開催、又はこれに参加する事業 (6) 生涯学習に関する研究調査に関する事業 (7) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習の振興に寄与する公共的意義のある事業					
経 過	開始年度	昭和37年度以前		終了予定	未定	
	昭和 3 7 年にPTA指導者講習会実施。同 4 7 年に合同連合PTA研究大会実施。昭和 5 7 年度に連合PTAに対する補助金交付開始。平成 6 年度組織改正により、感謝状贈呈事務が庶務から生涯学習担当へ、平成 1 2 年度に青少年担当へPTA事業が移管された。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和 2 年度の研修大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン配信にて実施した。 令和 3 年度の研修大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数を制限しながら会場で開催し、合わせて録画した動画を期間限定でオンライン配信した。 令和 3 年度に区立小学校 P T A 協議会が、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の縮小等があった卒業生に対し、東京スカイツリーレーザーマッピングでお祝いのメッセージを投影した（後援事業）。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		900	900	900	900	900	900
決算額（令和6年度は見込み）		577	693	898	900	900	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		577	693	898	900	900	900
執行率（％）		64.1%	77.0%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	教育関係懇談会及び共催・後援事業数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	10	10	10	10
				実績	10	10	10	8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	6	6	8	10	10
		実績	4	4	6	6		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		P T A が行う事業内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため、連合 P T A が実施する事業数によって活動状況を確認する。令和 2、3 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している共催・後援事業の多くを中止した。今後は事業が再開されることを見据えて目標値を徐々に上げていく。						
		指標	連合 P T A 研修大会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		800	R7	目標	720	760	770	770
				実績	760	640	700	700
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	780	780	780	790	790	800
		実績	1,210	885	836	397		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		P T A 活動は通年行われるが、小・中それぞれにおいて年に 1 回開催される連合 P T A 研修大会への参加者数によって、家庭（保護者）の教育力向上に対する関心度を量る。令和 2、3、4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインを活用した講演会を実施し、一定期間視聴できるようにしたことから、多くの参加者を得た。今後の目標値は、会場での開催を前提に設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	P T A 活動は社会教育活動、健全育成活動として極めて意義のあるものであるため、引き続き区立小学校 P T A 協議会及び区立中学校 P T A 連合会と連携し、事業を継続していく必要がある。様々な教育課題に取り組むにあたって、P T A との協力は不可欠であり、また団体育成の観点からも引き続き、活動支援を継続していく。

課題・問題点
価値観や生活習慣等の多様化から、P T A に関する保護者からの意見が区に寄せられることも多く、P T A 会長会等を通じ、適宜、単位 P T A における適正な運営をお願いする等、団体の資質向上に引き続き推進を図っていく必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	少年団体育成					7
目 的	区内の子ども会の連合体である墨田区少年団体連合会への指導助言等を通じ、子ども会活動の活性化を図る。また、当該団体が実施主体となっているジュニア・リーダー研修会に対して支援する。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課・地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6311
対 象 者	墨田区少年団体連合会、区内単位子ども会					
根 拠 法 令	社会教育法第5条14号、第11条					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2人・一般社団法人SSK	
事 業 内 容	● 墨田区ジュニア・リーダー研修会への支援（共催） 墨田区ジュニア・リーダー研修会は、子ども会の活動をより楽しくするためのプログラム立案やゲーム、レクリエーション指導をするお兄さん・お姉さんとなるリーダーの養成を目的に、区内在住・在学の中学生、高校生を対象として、月例研修会（原則として月1回）のほか、研修キャンプ、宿泊研修を実施している。 区は、会場手配、会場使用料の支払い、新規研修生募集の周知、参加申し込み受付等を担う。 ● 墨田区少年団体連合会総会の支援（共催） 区は、会場手配等を担う。					
経 過	開始年度	昭和40年			終了予定	未定
	本事業の実施主体である墨田区少年団体連合会は、昭和40年に子ども会の基本的なあり方を研究協議する機関として発足し、昭和44年には墨田区少年団体連合会と名称を変更し、現在に至っている。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業内容の縮小及び一部研修会を中止した。また、墨田区少年団体連合会におけるジュニア・リーダーの派遣についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2、3年度は中止したが、4年度は感染状況を見ながら徐々に再開した。5年度はコロナ禍以前と同じような活動に戻った。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,335	2,284	2,480	2,826	3,165	3,651
A.決算額（令和6年度は見込み）		778	1,520	2,382	2,583	3,103	3,651
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		778	1,520	2,382	2,583	3,103	3,651
執行率（％）		58.3%	66.5%	96.0%	91.4%	98.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	5,293	5,277	4,907	5,107	
総事業決算額（A+B）		4,273	6,813	7,659	7,490	8,210	
予算書P（令和6年度）		P258-4(2)		執行実績報告書P（令和5年度）		P193-4(2)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	61	需用費	消耗品費等	12	需用費	消耗品費等	30
委託料	一般社団法人SSKへの業務委託	2,160	委託料	一般社団法人SSKへの業務委託	2,742	委託料	一般社団法人SSKへの業務委託	3,000
使用料及び賃借料	バス借上げ費用、会場使用料	295	使用料及び賃借料	バス借上げ費用	350	使用料及び賃借料	バス借上げ費用	616

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ジュニア・リーダー研修会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	70	70	70	70
				実績	57	61	66	73
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	80	80	80	50	60
		実績	77	73	71	62		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数の増減を確認し、研修会への中高生のニーズを確認する。勉強や部活動を理由に6年間継続することが難しくなっていることや、コロナ禍の影響で新入生が減少したことから、目標値を下方修正した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	ジュニア・リーダー派遣回数 (子ども会イベント等への派遣)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	30	30	35	35
				実績	30	29	19	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	0	10	10	20	30
		実績	0	0	7	12		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ジュニア・リーダーの派遣回数を指標とすることで、地域におけるジュニア・リーダーの需要を把握する。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども会等への派遣は中止したが、4年度以降は徐々に再開している。今後は、派遣回数の目標値を徐々に上げていく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	近年は、ジュニア・リーダーの負担軽減のため、子ども会からの派遣要請に対し、全てに応じられない状態である。より多くの派遣要請に応えるためジュニア・リーダーを増やす必要があり、効果的なカリキュラムを推進する。

課題・問題点
勉強や部活等を理由に、6年間継続できずに辞めてしまう研修生も多いため、より多くの研修生が継続して参加でき、また、感染症の流行等に左右されない持続可能なカリキュラムを検討する必要がある。 ジュニア・リーダーの養成が、子ども会活動の活性化により寄与するように、ジュニア・リーダーと単位子ども会との結びつきが強まるような工夫が必要である。

施 策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	わんぱく天国運営						8	
目 的	子どもたちが自然にふれながら、自由にのびのびと創造的な遊び、冒険的な遊びなどができ、子ども同士のつながりを深め、子ども社会の在り方を学ぶ場をつくる。						主管課・係（担当）	
							地域教育支援課・地域教育支援担当	
							03 - 5608 - 6503	
対 象 者	子どもを中心とした全区民							
根 拠 法 令	すみだわんぱく砦条例、墨田区立公園条例、わんぱく天国事業活動補助金交付要綱							
関 連 計 画								
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2人、千葉大学、(株)三英 外3件			
事 業 内 容	子どもたちが自然にふれながら、自由にのびのびと創造的・冒険的な遊びができる場を提供する。また、プレーリーダーを常駐させて子どもの遊びの手伝いや指導等を行う。このほか、季節に応じたイベントを地域の団体と共催で年数回行い、自然体験等を提供している。							
経 過	開始年度	昭和62年度			終了予定	未定		
	区立押上公園を整備するにあたり、冒険遊び場として造りかえることとなり、施設の開設にあたっては、区内の小学生たちに施設への意見・希望を募り、昭和62年4月に「わんぱく天国」として開園した。							
議 会 質 問 の 状 況	2年決算特別委員会「教育費」 わんぱく天国出張イベントについて 5年子ども文教委員会、企画総務委員会 わんぱく天国施設運営のあり方について							
そ の 他 特 記 事 項								

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		11,207	12,380	9,199	9,098	9,821	9,752
A.決算額（令和6年度は見込み）		9,525	10,462	8,135	8,330	8,444	9,752
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,525	10,462	8,135	8,330	8,444	9,752
執行率（％）		85.0%	84.5%	88.4%	91.6%	86.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	5,958	
総事業決算額（A+B）		13,020	13,991	11,653	11,602	14,402	
予算書P（令和6年度）		P259-10		執行実績報告書P（令和5年度）		P194-10	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	プレーリーダー謝礼等	4,410	報償費	プレーリーダー謝礼等	4,224	報償費	プレーリーダー謝礼等	4,553
需用費	光熱水費、消耗品費等	973	需用費	光熱水費、消耗品費等	911	需用費	光熱水費、消耗品費等	1,066
役務費	保険料等	1,160	役務費	保険料等	1,384	役務費	保険料等	1,502
委託料	遊具点検等	1,280	委託料	遊具点検等	1,216	委託料	遊具点検等	324
使用料及び賃借料	消火器の借上等	4	使用料及び賃借料	消火器の借上等	11	使用料及び賃借料	消火器の借上等	37
工事請負費	設備・遊具補修等	505	工事請負費	設備・遊具補修等	702	工事請負費	設備・遊具補修等	1,720
負担金補助及び交付金	イベント補助	0	負担金補助及び交付金	イベント補助	0	負担金補助及び交付金	イベント補助	550

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	イベント実施日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	7	目標	11	11	11	11
				実績	11	11	9	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11	0	0	0	5	5
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	わんぱく天国の魅力を発信するため、イベント実施により効果的にPRを行う。目標値は、地域の団体構成員の高齢化等もあり、実施日数を増やすことが難しい。令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全てのイベントを中止した。令和6年度以降、施設設備や運営形態など総合的な見直しを図る中で、イベント実施についても抜本的に見直すこととする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	来園者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		42,000	7	目標	36,500	38,200	39,000	39,800
				実績	37,496	38,865	29,485	38,867
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40,600	34,700	57,000	42,000	42,000	42,000
		実績	29,619	56,249	58,157	46,895		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来園者数によって、プレーリーダー等とコミュニケーションが図れている子どもの数が把握できる。来園者数は、通常開園とイベントでの来園者数を合算している。令和4年度については、イベントを実施できないことから目標値を削減したが、来園者数は過去最高値となった。屋内活動・遠方移動の制限等が要因と推定される。令和5年度以降はコロナ禍以前の状況を想定し、目標値を従前並みに戻している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが実施できなかったが、来園者数は過去最高値を更新した。新型コロナウイルス感染症の影響で休園期間があった令和2年度も、1日あたりの平均来園者数は107人と高い水準で推移しており、当該施設の実存意義は高い。なお、将来的には、地域人材活用の可能性を見極めつつ、民間への運営委託等も検討の余地がある。

課題・問題点
地域ボランティアであるプレーリーダーの協力を得て運営しているが、現員の高齢化やなり手不足などから適正な人員配置が難しい。また、プレーパークとして、子どもの遊びの指導面を充実させる必要がある。 施設の老朽化対策を計画的に講じていく必要がある。

補 助 金 名 称	わんぱく天国事業活動補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	わんぱく天国事業活動補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	わんぱく天国の事業活動を活性化し、効果的な事業の推進を図るため、同施設において自然体験活動や農業体験活動等を実施する「わんぱく天国実行委員会」に対し補助金を交付する。				0 3 - 5 6 0 8 - 6 5 0 3	
目 的	わんぱく天国の事業活動を活性化し、効果的な事業の推進を図る。					
対 象	わんぱく天国実行委員会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	補助金の交付対象とする事業は、わんぱく天国において実施する次に掲げる事業とし、補助金の額は、予算の範囲内において、区長が定める。 （１） 自然体験活動 （２） 農業体験活動 （３） 前２号に掲げるもののほか、区長が適当と認める事業					
経 過	開始年度	昭和62年度		終了予定	未定	
	区立押上公園を整備するに当たり、冒険遊び場として造りかえることとなり、施設の開設にあたっては、区内の小学生たちに施設への意見・希望を募り、昭和６２年４月に「わんぱく天国」として開園した。					
議 会 質 問 の 状 況	2年決算特別委員会「教育費」 わんぱく天国出張イベントについて 5年子ども文教委員会、企画総務委員会 わんぱく天国施設運営のあり方について					
そ の 他 特 記 事 項	令和２～５年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全てのイベントを中止した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		550	0	0	0	550	550
決算額（令和６年度は見込み）		550	0	0	0	0	550
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		550	0	0	0	0	550
執行率（％）		100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	イベント実施日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	7	目標	4	4	4	4
				実績	4	3	3	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		イベント実施日数によって、活性化事業の活動状況を確認する。目標値については、四季それぞれにおいて自然に触れ合う機会とした。令和2～5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止した。令和6年度以降についても、イベント実施が不透明であることから目標値を削減している。						
		指 標	イベント参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	7	目標	5,000	5,700	6,000	6,300
				実績	5,506	4,522	4,018	6,262
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6,600	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		イベント参加人数によって、効果的な事業推進がなされているかを確認する。令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを中止した。令和6年度以降についても、イベント実施が不透明であることから目標値を削減している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域の団体とともに事業運営をしていることから、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに寄与するなど、事業の効果は高い。しかし、地域人材の確保が難しくなっていることから、他区の状況等も参考にしながら、より効率的なイベント実施を目指し、事業実施方法を再検討していく。

課題・問題点
地域の団体の協力を得てイベントを実施していたが、団員の高齢化等による団体の活動休止や、新型コロナウイルスの影響による行事の継続的な中断に伴い、従来のイベントを再開することが困難になっている。 そのため、事業実施方法を抜本的に見直していく必要がある。

施 策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	青少年問題協議会						9	
目 的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する統合的施策を区及び青少年関係機関・団体と審議し、それらの施策を適切に実施するため、青少年対策基本方針を定める。 また、墨田区子ども・若者計画に基づき、区及び青少年関係機関・団体が協力して事業を推進し、全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことを目指す。						主管課・係（担当）	
							地域教育支援課・地域教育支援担当	
							03 - 5608 - 6503	
対 象 者	墨田区内の青少年関係団体及び青少年							
根 拠 法 令	地方青少年問題協議会法							
関 連 計 画	墨田区青少年問題協議会条例及び同条例施行規則 墨田区子ども・若者計画							
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人			
事 業 内 容	● 毎年度「青少年対策基本方針」を定め、各行政機関や各地区青少年育成委員会、関係団体と協力し、青少年の非行防止・健全育成活動の推進をする。 ● 青少年に関わる諸問題の調査・研究のため、必要に応じて専門委員会を設置し、協議する。 ● 墨田区子ども・若者計画に係る事業の進捗状況を把握・点検する。 ● 令和6年度においては、墨田区子ども・若者計画の改定について答申する。							
経 過	開始年度	昭和29年度			終了予定	未定		
	● 昭和28年に「青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会設置法（現・地方青少年問題協議会法）」が制定され、墨田区では昭和30年3月に、区長の附属機関として「墨田区青少年問題協議会」を設置した。 ● 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づき、国が定めた「子供・若者育成支援推進大綱」及び「東京都子供・若者計画」を踏まえ、平成31年3月に「墨田区子ども・若者計画（子若計画）」を策定した（計画期間：平成31年度～令和5年度）。令和5年度に5年間の計画期間最終年を迎えるが、こども家庭庁発足（令和5年4月）に伴い、「こども大綱」が令和5年12月に策定されたことから、こども基本法第10条第5項に基づく市町村こども計画への一体化も視野に入れ、現行計画期間を一年間延長し、次期計画期間の始期を令和7年度として、計画を改定する。							
議 会 質 問 の 状 況								
そ の 他 特 記 事 項	毎年、墨田区子ども・若者計画の進捗状況を確認し、完了した事業や内容に変更があった事業、新規事業について、墨田区青少年問題協議会で報告する。							

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		652	602	700	554	754	758
A.決算額（令和6年度は見込み）		554	545	597	516	552	758
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		554	545	597	516	552	758
執行率（％）		85.0%	90.5%	85.3%	93.1%	73.2%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	1,702	
総事業決算額（A+B）		4,049	4,074	4,115	3,788	2,254	
予算書P（令和6年度）		P258-5		執行実績報告書P（令和5年度）		P193-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	143	報酬	委員報酬	173	報酬	委員報酬	360
需用費	印刷製本費	359	需用費	印刷製本費	362	需用費	印刷製本費	380
役務費	郵送料	15	役務費	郵送料	18	役務費	郵送料	18

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	墨田区子ども・若者計画に係る事業数				単位	事業
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		155	R7	目標				155
				実績				155
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	155	155	155	155	155	155
		実績	155	155	155	155		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業数を活動指標とすることで、子ども・若者支援状況を図る目安とする。目標値については、各部署・関係団体への調査結果を踏まえた事業数としているため、現状維持を目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	墨田区子ども・若者計画に係る事業の内、計画通りに進行している事業の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標				100
				実績				100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	91	49	67	94		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区子ども・若者計画に係る事業の進捗を確認することで、墨田区内における全ての子ども・若者が、青年期に社会的自立を果たすことができる環境を整える。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境を調査・把握して、適切な対策を講じることが求められる。また、区長の附属機関として、墨田区の青少年問題に係る基本方針作成の協議の場として、引き続き実施する。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子ども・若者計画については多くの事業が中止や縮小の必要が生じたが、その後、各事業内容を工夫して取り組んでいるところである。また、青少年を取り巻く生活・学習環境等にも変化が生じているため、関係各機関や青少年関係団体と協力して青少年対策事業を進めていく必要がある。

施策	策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位	
事業名			青少年非行防止運動等				10	
目的	青少年の非行問題に取り組む強調月間(7月)や、子供・若者育成支援強調月間(11月)に呼応して、青少年の非行防止・健全育成を図るため、社会を明るくする運動(法務省主唱)、青少年健全育成区民大会、青少年作文コンクール等を実施し、青少年問題への区民の意識啓発に努める。						主管課・係(担当)	
							地域教育支援課・地域教育支援担当	
							03-5608-6503	
対象者			青少年、青少年育成者(青少年育成委員、青少年委員、PTA等)					
根拠法令 関連計画			東京都青少年の健全な育成に関する条例、青少年の非行・被害防止全国協調月間(内閣府主唱) 子供・若者育成支援協調月間(内閣府主唱)、社会を明るくする運動(法務省主唱)					
実施基準			都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員4	
事業内容			■「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 ・懸垂幕の掲出 ・青少年健全育成作文募集 ・青少年育成委員会による有害環境点検調査・自粛要望活動 ・社会を明るくする運動(中央集会及び各分区での地域集会の開催) ■「子供・若者育成支援強調月間」 ・青少年健全育成区民大会 ・青少年健全育成作文コンクール受賞者の表彰、最優秀賞等の朗読発表					
経過	開始年度		昭和52年度			終了予定		未定
	青少年の非行・被害防止・健全育成を図るため、地域の自主的な組織として活動する青少年育成委員会と連携し、毎年7月に、懸垂幕掲示、広報誌等でのPR、各地区でのパトロールや不良環境の浄化運動等を行っている。 また、社会を明るくする運動において、毎年7月上旬に錦糸町駅頭での広報活動や集会等を行い、健全育成に関する事業の推進に努めている。							
議会質問 の状況								
その他 特記事項			令和2年度青少年健全育成作文コンクールは、区立小・中学校の夏休みが短縮となったことから、縮小して実施した。 令和2年度墨田区青少年健全育成区民大会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、映像により実施した。(関係団体・作文コンクール受賞者へのDVD配布、区公式Youtubeによる配信) 令和3年度墨田区青少年健全育成区民大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から書面開催としたが、青少年健全育成作文コンクール最優秀賞受賞者を区長から直接表彰する機会を設けた。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,241	2,166	2,067	2,172	2,204	2,204
A.決算額(令和6年度は見込み)		2,134	993	1,519	1,728	1,836	2,204
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,134	993	1,519	1,728	1,836	2,204
執行率(%)		95.2%	45.8%	73.5%	79.6%	83.3%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額(A+B)		5,629	4,522	5,037	5,000	5,241	
予算書P(令和6年度)		P259-7		執行実績報告書P(令和5年度)		P194-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	作文審査謝礼等	88	報償費	作文審査謝礼等	116	報償費	作文審査謝礼等	119
需用費	記念品費用等	533	需用費	記念品費用等	555	需用費	記念品費用等	720
役務費	郵送料	21	役務費	郵送料	25	役務費	郵送料	25
使用料及び賃借料	会場使用料	110	使用料及び賃借料	会場使用料	100	使用料及び賃借料	会場使用料	100
負担金補助及び交付金	補助金	978	負担金補助及び交付金	補助金	1,042	負担金補助及び交付金	補助金	1,240

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	青少年健全育成区民大会来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	R7	目標	500	510	515	520
				実績	500	470	475	350
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	525	130	200	500	525	550
		実績	0	0	350	350		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	青少年健全育成普及啓発の目安として、青少年健全育成に取り組む 関係者が一堂に会する区民大会来場者数を指標とした。令和2,3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため会場開催を中止し、令和4年度は感染防止対策を講じながら会場にて開催していたが、令和5年度の目標値はコロナ禍前並みに戻し、その後も5年度を基準とした目標値に再設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	青少年の検挙・補導数(区内)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,000	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	1,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	1,200	1,000
		実績	1,251	1,029	1,547	1,411		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の効果を測定する。ただし、コロナ禍明けが契機と思われる実績値の増加により、目標値との著しい乖離が生じたため、目標値を下方修正する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。 6年度は、「こどもまんなか すみだ」が動き出し、子ども・若者計画の改定作業も行うことから、これらを契機に改めて目標を各主体で共有するなどして事業を推進していく。

課題・問題点
青少年非行防止・健全育成事業を推進するため、幅広い層への周知が必要である。

補助金 名 称	非行のない明るい街づくり連絡協議会補助金交付				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	非行のない明るい街づくり連絡協議会補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	墨田区安全で安心なまちづくり推進条例に規定する地域活動団体である非行のない明るい街づくり本所連絡協議会及び非行のない明るい街づくり向島連絡協議会（以下「両連絡協議会」という。）に対する補助金交付を行う。				03-5608-6503	
目 的	地域における青少年の非行防止と健全育成活動を推進する。					
対 象	■ 非行のない明るい街づくり本所連絡協議会 ■ 非行のない明るい街づくり向島連絡協議会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	両連絡協議会が実施する次に掲げる事業 (1) 青少年に対する有害環境の浄化 (2) 薬物乱用防止活動の推進 (3) 青少年の社会参加活動の拡大 (4) 青少年のスポーツ活動への援助 (5) 前各号に掲げるもののほか青少年の非行防止と健全育成活動					
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定	未定	
	平成18年度より、補助金交付を実施。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		260	260	260	260	260	260
決算額（令和6年度は見込み）		221	35	0	23	72	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		221	35	0	23	72	0
執行率（％）		85.0%	13.5%	0.0%	8.8%	27.7%	0.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金執行率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	95	95	85	85
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	13	0	8.9	27.7		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	青少年の検挙・補導数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,000	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	1,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	1,200	1,000
		実績	1,251	1,029	1,547	1,411		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の効果を測定する。ただし、コロナ禍明けが契機と思われる実績値の増加により、目標値との著しい乖離が生じたため、目標値を下方修正する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。 6年度は、「こどもまんなか すみだ」が動き出し、子ども・若者計画の改定作業も行うことから、これらを契機に改めて目標を各主体で共有するなどして事業を推進していく。

課題・問題点

補助金 名 称	墨田区ＢＢＳ会補助金交付				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	墨田区ＢＢＳ会補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	区内で更生保護活動を行っている「墨田区ＢＢＳ会」（以下「ＢＢＳ会」という。） に対し補助金を交付する。				03-5608-6503	
目 的	ＢＢＳ会の活動を促進し、もって青少年の非行防止及び健全育成の推進を図る。					
対 象	墨田区ＢＢＳ会					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	補助金の交付対象とする事業は、ＢＢＳ会が実施する次に掲げる事業とする。 (１)青少年の更生支援 (２)青少年の非行防止活動及び健全育成活動 (３)社会参加活動及び社会貢献活動への協力 (４)その他墨田区教育委員会が適当と認める活動					
経 過	開始年度	平成26年度	終了予定	未定		
	平成26年度より、補助金交付を実施。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		100	80	80	80	80	80
決算額（令和６年度は見込み）		70	43	30	56	70	80
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		70	43	30	56	70	80
執行率（％）		70.0%	53.8%	37.5%	70.0%	87.5%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金執行率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	90	92	93	94
				実績	100	75.0	70.0	70.0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	97	98	99	100
		実績	53.8	37.5	70.0	87.5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	青少年の検挙・補導数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,000	R7	目標	900	870	850	820
				実績	960	1,060	1,575	1,206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	780	760	740	1,200	1,000
		実績	1,251	1,029	1,547	1,411		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		警視庁の統計における青少年の検挙・補導数を指標として、墨田区内における青少年の犯罪動向を把握することにより、青少年の非行・被害防止並びに健全育成活動の効果を測定する。ただし、コロナ禍明けが契機と思われる実績値の増加により、目標値との著しい乖離が生じたため、目標値を下方修正する。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、墨田区青少年対策基本方針に基づき、青少年の非行防止並びに健全育成推進の普及啓発に取り組んでいく必要がある。 6年度は、「こどもまんなか すみだ」が動き出し、子ども・若者計画の改定作業も行うことから、これらを契機に改めて目標を各主体で共有するなどして事業を推進していく。

課題・問題点

補助金名称	社会を明るくする運動に対する補助金（墨田区保護司会）				主管課・係（担当）	
根拠法令					地域教育支援課・地域教育支援担当	
補助概要	法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に対し、実施主体である墨田区保護司会及び墨田区更生保護女性会に「社会を明るくする運動」を推進するための補助金を交付するものである。				03-5608-6503	
目的	全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くことを目的とする。					
対象	墨田区保護司会					
基準	区独自基準					
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、保護司会が実施する次に掲げる事業とする。 (1)墨田区推進委員会の開催（委員長：区長） (2)駅頭広報活動（JR錦糸町駅） (3)地域集会（区内8か所の墨田区保護司会分区において実施） (4)中央集会（作文コンテスト受賞作文発表及び上記の目的に資する講演、映画の上映等） (5)前各号に掲げるもののほか上記の目的に資する運動					
経過	開始年度	平成30年度		終了予定	未定	
	総務部総務課が支出していた各種補助金について所管の見直しがあり、平成30年度から当課が社会を明るくする運動に対する補助金を支出している。					
議会質問の状況						
その他特記事項	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、社会を明るくする運動の駅頭広報活動を縮小開催し、中央集会は中止した。 令和5年度は、天候不順により、社会を明るくする運動の駅頭広報活動を中止した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		720	720	720	720	720	720
決算額（令和6年度は見込み）		720	300	720	720	720	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		720	300	720	720	720	0
執行率（％）		100.0%	41.7%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金執行率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	41.7	100	100	100		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の用途を確認し、補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「社会を明るくする運動」は、全国的な運動であり、1自治体で指標を定めるのは困難である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、青少年の非行防止並びに健全育成推進の観点から、青少年への普及啓発に取り組んでいく必要がある。

課題・問題点

補助金名称	社会を明るくする運動に対する補助金（墨田区更生保護女性会）			主管課・係（担当）	
根拠法令				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補助概要	法務省が提唱する「社会を明るくする運動」に対し、実施主体である墨田区保護司会及び墨田区更生保護女性会に「社会を明るくする運動」を推進するための補助金を交付するものである。			03-5608-6503	
目的	全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築くことを目的とする。				
対象	墨田区更生保護女性会				
基準	区独自基準				
補助条件	補助金の交付対象とする事業は、更生保護女性会が実施する次に掲げる事業とする。 (1)墨田区推進委員会の開催（委員長：区長） (2)駅頭広報活動（JR錦糸町駅） (3)地域集会（区内8か所の墨田区保護司会分区において実施） (4)中央集会（作文コンテスト受賞作文発表及び上記の目的に資する講演、映画の上映等） (5)前各号に掲げるもののほか上記の目的に資する運動				
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	未定	
	総務部総務課が支出していた各種補助金について所管の見直しがあり、平成30年度から当課が社会を明るくする運動に対する補助金を支出している。				
議会質問の状況					
その他特記事項	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、社会を明るくする運動の駅頭広報活動を縮小開催し、中央集会は中止した。 令和5年度は、天候不順により、社会を明るくする運動の駅頭広報活動を中止した。				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		180	180	180	180	180	180
決算額（令和6年度は見込み）		180	140	180	180	180	180
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		180	140	180	180	180	180
執行率（％）		100.0%	77.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助金執行率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	77.8	100	100	100		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		補助金の用途を確認し、補助金執行率を指標とすることで、補助金を有効活用できているか判断することができる。目標値については基準年を基に実績値を考慮して設定。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		「社会を明るくする運動」は、全国的な運動であり、1自治体で指標を定めるのは困難である。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	青少年を取り巻く環境は日々変化しており、予断を許さない状況のため、青少年の非行防止並びに健全育成推進の観点から、青少年への普及啓発に取り組んでいく必要がある。

課題・問題点
Empty space for tasks/issues

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	サブリーダー講習会					11
目 的	子ども会や小学校の各種活動で中心的な役割を担えるよう、ゲームやレクリエーションを通じてグループ活動を体験し、自主性・協調性、責任感等を養うとともに、グループ活動におけるイン・リーダーを養成する。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課 地域教育支援担当
						03-5608-6311
対 象 者	区内在住・在学の小学校4年生から6年生					
根 拠 法 令	社会教育法第5条6、同14					
関 連 計 画						
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2人・一般社団法人SSK	
事 業 内 容	夏期(小学校5・6年生対象)・冬期(小学校4～6年生対象)に参加者を募り、自主性・協調性等を身につけるためのレクリエーションやイニシアチブゲームを主な内容とした講習会を実施。講習会は区内での日帰り講習会を2～3回実施した後、宿泊講習会を実施					
経 過	開始年度	昭和45年度		終了予定	未定	
	当初は、区内での日帰り講習のみであったが、昭和63年にJL研修キャンプと合同形で、野外活動実習(1泊)を導入。平成9年から2期制で実施し、平成20年より夏期(前期)を国立那須甲子青少年自然の家(3泊4日)、冬期(後期)を千葉市少年自然の家(1泊2日)で実施している。平成22年度の冬期は、東日本大震災の影響で宿泊講習を、令和元年度の冬期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため区内講習・宿泊講習とも中止した。令和2年度は宿泊講習は実施せず区内講習を3月に行う計画で小学校6年生を対象に募集したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。(申込者13名)令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。令和4年度は、新型コロナウイルス感染対策を施したうえで、日帰りの区内講習会のみ実施。令和5年度は、夏期・冬期とも宿泊講習含め実施した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	墨田区青少年委員協議会との共催実施 令和2年度から業務の一部を委託					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,444	993	0	1,674	3,612	5,047
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,153	72	0	1,429	3,271	5,047
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,153	72	0	1,429	3,271	5,047
執行率(%)		47.2%	7.3%	#DIV/0!	85.4%	90.6%	100.0%
B.人コスト		5243	5,293	5,277	4,907	5,107	
総事業決算額(A+B)		6,396	5,365	5,277	6,336	8,378	
予算書P(令和6年度)		P258-4(1)		執行実績報告書P(令和5年度)		P193-4(1)	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	プログラム協力者謝礼	50	報償費	プログラム協力者謝礼	224	報償費	プログラム協力者謝礼	306
委託料	プログラム策定・運営委託	1,335	委託料	プログラム策定・運営委託	2,258	委託料	プログラム策定・運営委託	2,900
使用料及び賃借料	バス借上外	4	使用料及び賃借料	バス借上外	618	使用料及び賃借料	バス借上外	1,549

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		120	R7	目標	113	113	120	128
				実績	112	119	128	46
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	40	40	80	100	120
		実績	-	-	18	63		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会におけるプログラム内容の充実を図ることが効果的だが、これを数値で測ることは困難なため参加者数によって有効性を確認する。令和4年度は、区内講習会のみ実施した。令和5年度は宿泊を含めた講習会を実施した。今後は、減少した参加者数を徐々に回復させていく。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	満足度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	90	98	98	98
				実績	98	98	100	100
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	-	-	100	100		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会終了後に行うアンケート調査により、参加者の講習会後の変化等を確認することで、事業への満足度を把握することができる。令和元年度冬期、2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止、4年度は区内講習のみ実施、5年度は宿泊を含めた講習を実施した。目標値については既に高い満足度が得られているが、常に100%の満足度の維持を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	本事業は、ジュニアリーダーとしての活動につなげるためのトレーニングという位置づけであるため、ジュニアリーダー研修につなげられるよう、共催者である青少年委員協議会と連携し、改善意識を持ちながら継続していく。

課題・問題点
講習会の日数や場所、講師の確保等について、他自治体の事例等も参考に検討を行う必要がある。 サブリーダー講習会から、ジュニアリーダー研修に円滑につなげていくために、より効果的なサブリーダー講習会を実施する必要がある。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	すみだ教室					12
目 的	義務教育を終了した区内在住在勤の知的障害者を対象に、仲間づくりや余暇を有効に利用することを目的として、グループ活動やクラブ活動のほか、宿泊研修や地域団体との交流、近隣区との合同レクリエーションを実施する。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課・地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6503
対 象 者	中学校の特別支援学級や特別支援学校を卒業した知的障害者で以下の条件を満たす方 墨田区在住又は在勤 医療管理や介護を必要としない 団体行動ができる ひとりで会場まで往復できる 全日程参加できる 愛の手帳3・4度に相当する 65歳以下					
根 拠 法 令 関 連 計 画	社会教育法第5条第1号、教育基本法第3条、第12条					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事 業 内 容	原則として毎月第1・3日曜日に本所中学校を会場として、グループ活動・調理・物作り・クラブ活動（スポーツや音楽等）を実施するほか次の活動を行う。 ● 宿泊研修の実施 東京近郊にて1泊2日の行程で、集団生活におけるルール等の習得や自然体験、歴史等の学習を行う。 ● 地域との交流 地域のテニスクラブ「両国グリーンクラブ」の指導によるテニスの実施、地域のお祭り同好会「横貳睦」の協力によるもちつき交流会の実施 ● 近隣区との交流 千代田区、中央区、江東区と合同で、毎年4区の青年学級が一堂に集まりスポーツやレクリエーションを通じて交流する「四区青年学級連合レクリエーション大会」を実施する。					
経 過	開始年度	昭和39年度			終了予定	未定
	昭和39年度 第1回すみだ教室が始まる。 昭和40年度 すみだ教室で宿泊研修が始まる。 昭和48年度 すみだ教室10周年記念式典（墨田区民会館） 昭和54年度 四区青年学級連合レクリエーション大会が始まる。また、横貳睦とのもちつき交流会が始まる。 昭和58年度 すみだ教室20周年記念式典（墨田区民会館） 平成5年度 すみだ教室30周年記念式典（曳舟文化センター） 平成6年度 両国グリーンクラブによるテニスの指導が始まる。 平成15年度 すみだ教室40周年記念式典（曳舟文化センター） 平成25年度 すみだ教室50周年記念式典（すみだリバーサイドホール） 令和5年度 すみだ教室60周年記念式典（すみだリバーサイドホール）					
議 会 質 問 の 状 況	令和5年12月子ども文教委員会：受講生の目標数の拡大について					
そ の 他 特 記 事 項	毎年5月の開校式から2月の閉校式まで毎月第1・3日曜日に実施している。（年間19回） 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、講師や基礎疾患のある受講生への感染リスクや会場である学校の運営状況等を踏まえて中止した。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の一部を内容変更（半日開催等）・中止（宿泊研修、もちつき大会）して実施した。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		7,546	1,446	1,013	5,304	8,087	8,470
A.決算額（令和6年度は見込み）		6,487	215	142	4,145	6,832	8,470
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,487	215	142	4,145	6,832	8,470
執行率（％）		86.0%	14.9%	14.0%	78.1%	84.5%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	5,958	
総事業決算額（A+B）		9,982	3,744	3,660	7,417	12,790	
予算書P（令和6年度）		P258-3		執行実績報告書P（令和5年度）		P193-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼金	3,902	報償費	講師謝礼金	4,668	報償費	講師謝礼金	5,700
旅費	宿泊研修費	27	旅費	宿泊研修費	44	旅費	宿泊研修費	85
需用費	活動用物品費	170	需用費	活動用物品費	1,000	需用費	活動用物品費	228
役務費	郵送費	48	役務費	郵送費	41	役務費	郵送費	54
使用料及び賃借料	宿泊研修費	0	使用料及び賃借料	宿泊研修費等	1,082	使用料及び賃借料	宿泊研修費等	2,403

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	受講生数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		75	R7	目標	95	95	97	97
				実績	88	89	86	75
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	70	70	75	75
		実績	74	70	65	66		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受講生数の変動から知的障害者の生涯学習に対するニーズを把握する必要があるため。 令和4年度から高齢化によって年齢制限に該当する受講生の減少を考慮して目標値を見直した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	年間修了者の割合（12回以上の出席者）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	97	97	97	92
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	-	-	86	89		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ教室では年間出席回数19回の内、12回以上の受講生に対して修了証を授与していることから、受講生全員に修了証を授与することが望ましいため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	当事業の期間は1年間であるが、継続受講希望者は9割を越えていることから、事業のニーズは高いと考えられる。 スタッフの担い手が減少傾向にあるため、計画的な募集が必要となる。

課題・問題点
年間修了者の割合を100%に近づけるため、受講生の参加意欲をより高める受講内容を講師と検討する必要がある。 また、受講生の高齢化や講師・ボランティアの担い手が減少傾向にあるため、スタッフ一人当たりに対する負担が増加している。

施 策	474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	子ども会活性化					13
目 的	墨田区子ども会活性化事業実行委員会に対し補助金を交付するとともに、同会が実施する事業を支援し、区内子ども会の活性化を促す。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課・地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6311
対 象 者	墨田区子ども会活性化実行委員会、区内単位子ども会					
根 拠 法 令	社会教育法第5条、第11条					
関 連 計 画	墨田区子ども会活性化事業補助金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事 業 内 容	・墨田区子ども会活性化事業実行委員会に対し、区内子ども会の活性化を促すために補助金を交付する。 ・同会が実施する育成者研修会（共催）、少年キャンプ（後援）、ロープジャンプX（大縄跳び）の記録会や大会（共催）、バドミントン大会（共催）を支援する。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で上記の事業を実施できなかったが、区内の子ども会活動の実態を把握し、今後の活性化事業を検討するうえでの基礎資料を得るため、アンケート調査を実施した。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で上記の事業を実施できなかったが、アンケート調査の結果を踏まえた子ども会活性化検討会及び「レクリエーション素材」体験会を実施した。 ・令和4・5年度は、感染リスクの高い少年キャンプは中止とし、感染防止対策を講じながら育成者研修会、ロープジャンプX、バドミントン大会、レクリエーション大会を実施した。					
経 過	開始年度	平成6年度			終了予定	未定
	(子ども会活性化イベント) 平成5年度 子ども会活性化検討委員会を設置 平成19年度 子ども会アンケート調査を実施 平成20年度 子ども会で活用できる参加型のレクリエーション紹介のイベント、討論会を実施 平成21年度 小学校に出向いて「ロープジャンプX」の記録会を開催し、子どもたちの「交流」を深めた。 (バドミントン大会・少年キャンプ) 平成24年度に、墨少連主催で行っていた「バドミントン大会」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。 平成26年度に、「少年キャンプ」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「育成者研修会」、「ロープジャンプX墨田区大会」、「少年キャンプ」及び「バドミントン大会」は中止した。4年度以降は感染防止対策を講じながら少年キャンプを除き再開している。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		1,090	1,090	1,090	1,000	700	1,000
A.決算額（令和6年度は見込み）		966	749	998	572	662	1,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		966	749	998	572	662	1,000
執行率（％）		88.6%	68.7%	91.6%	57.2%	94.6%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		4,461	4,278	4,516	3,844	4,067	
予算書P（令和6年度）		P259-11		執行実績報告書P（令和5年度）		P194-11	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和４年度（決算）			令和５年度（決算）			令和６年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	572	負担金補助及び交付金	補助金	662	負担金補助及び交付金	補助金	1,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	子ども会活性化事業イベント数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績	0	1	3	3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子どもの異年齢交流や地域の大人との交流等のイベント数を活動指標とすることで、子ども会活性化に資する活動状況を把握する。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止等になった。令和4年度以降はイベントの実施が一部再開されていることから、目標値は据え置いた。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	子ども会活性化事業参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		600	R7	目標	1,200	1,200	1,220	1,220
				実績	1,140	856	951	510
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,250	600	600	600	600	600
		実績	0	140	395	305		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子ども会活性化事業参加者数を指標にすることにより、子ども会活性化事業へのニーズを把握するとともに、イベントが子ども会関係者等に広く周知されていることが把握できる。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止等になった。コロナ禍以降、参加者数が回復していないため目標値を下方修正した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で子どもを育成する上で、子ども会活性化は重要である。少子化や共働き家庭の増加などにより子ども会を取り巻く環境が変化してきていることから、より多くの子ども会が参加できるようなイベント等の工夫やPRなど、墨田区子ども会活性化事業実行委員会を支援していく。

課題・問題点
アンケート結果や検討会の内容を反映し、真に子ども会活性化に資する事業の展開が求められる。

補助金 名称	墨田区子ども会活性化事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区子ども会活性化事業補助金交付要綱			地域教育支援課・地域教育支援担当	
補助概要	墨田区子ども会活性化事業実行委員会に対し、区内子ども会の活性化を促すために補助金を交付する。			03 - 5608 - 6311	
目的	子どもの減少による子ども会の小規模化や育成者不足を補い、子ども会の活性化とその上部団体である墨田区少年団体連合会の組織強化を図り、もって地域の子どもの健やかな成長を醸成する。				
対象	墨田区子ども会活性化事業実行委員会				
基準	区独自基準				
補助条件	補助金交付の対象となる事業は、次に掲げる事業とする。ただし、営利活動、政治活動又は宗教活動に属するもの及び公序良俗に反するものを除く。 （１）区内子ども会の育成者等に少年団体活動に関する情報提供や活動種目の紹介等を行うことを目的とする事業 （２）区内の児童生徒が子ども会単位又は個人単位で参加でき、各種体験活動や交流活動を行うことのできるレクリエーション事業 （３）他の子ども会においても参考にすることのできる先進的・モデル的事业 （４）前3号に掲げるもののほか、区長が適当と認める事業				
経過	開始年度	平成6年度		終了予定	未定
	《子ども会活性化イベント》 平成4年度に墨田区少年団体連合会より、子ども会への補助金支出を求める要望書が区民の署名と共に提出されたが、社教委未設置等を理由に補助金交付は断る。その代わり、子ども会の活性化について委員会を設けて検討することを約束した。平成5年度に、子ども会の抱える様々な問題解決と青少年団体を側面から支援し、団体の活性化に繋げるため、区民を含めた「子ども会活性化検討委員会」を設置し、子ども会調査を実施した。この検討委員会報告書の内容を受けて、平成6年度に子ども会活性化イベント「宝船の謎」を実施した。平成19年度にはイベントの実施とともに、子ども会が抱えている様々な問題の打開策を模索し、活性化につなげていくことを目的として、「子ども会アンケート調査」を実施し、報告書を子ども会に配布した。 平成20年度に、子ども会で活用できる参加型のレクリエーション紹介のイベントとともに、子ども会の大切さについて討論会を実施したほか、平成19年度に実施した子ども会調査をより掘り下げて分析し、子ども会の実情をまとめた冊子を作成・配布した。 平成21年度は、要望のあった小学校に出向いて「ロープジャンプX」の記録会を開催し、グループで協力しながら記録に挑戦する機会を設け、子どもたちの「交流」を深めた。 《子ども会育成者研修会》上記報告書の中で、子ども会育成者のための研修機会の充実について提言を受け、研修会を実施している。 《バドミントン大会・少年キャンプ》平成24年度に子ども会の活性化を促すため、墨少連主催で行っていた「バドミントン大会」を「子ども会活性化」事業に組み込んだ。また同様に平成26年度に「少年キャンプ」についても「子ども会活性化」事業に組み込んだ。				
議会質問 の状況					
その他 特記事項	令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「育成者研修会」、「ロープジャンプX墨田区大会」、「少年キャンプ」及び「バドミントン大会」は中止した。 令和2年度：区内の子ども会活動の実態を把握し、今後の活性化事業を検討するうえでの基礎資料を得るため、アンケート調査を実施した。 令和3年度：アンケート調査の結果を踏まえた子ども会活性化検討会及び「レクリエーション素材」体験会を実施した。 令和4年度は、感染リスクの高い少年キャンプは中止とし、感染防止対策を講じながら育成者研修会、ロープジャンプX、バドミントン大会を実施した。				

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		1,090	1,090	1,090	1,000	700	1,000
決算額（令和６年度は見込み）		966	749	998	572	662	1,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		966	749	998	572	662	1,000
執行率（％）		88.6%	68.7%	91.6%	57.2%	94.6%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	子ども会活性化事業イベント数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4	4	4	4	4	4
		実績	0	1	3	3		
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		子どもの異年齢交流や地域の大人との交流等のイベント数を活動指標とすることで、子ども会活性化に資する活動状況を把握する。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止等になった。令和4年度以降はイベントの実施が再開されていることから、目標値は据え置いた。						
		指 標	子ども会活性化事業参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		600	R7	目標	1,200	1,200	1,220	1,220
				実績	1,140	856	951	510
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,250	600	600	600	600	600
		実績	0	140	395	305		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		子ども会活性化事業参加者数を指標にすることにより、子ども会活性化事業へのニーズを把握するとともに、イベントが子ども会関係者等に広く周知されていることが把握できる。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止等になった。コロナ禍以降、参加者数が回復していないため目標値を下方修正した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域で子どもを育成する上で、子ども会活性化は重要である。少子化や共働き家庭の増加などにより子ども会を取り巻く環境が変化してきていることから、より多くの子ども会が参加できるようなイベント等の工夫やPRなど、墨田区子ども会活性化事業実行委員会を支援していく。

課題・問題点
アンケート結果や検討会の内容を反映し、真に子ども会活性化に資する事業の展開が求められる。

施 策	策 474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	農山村生活体験					14
目 的	夏休み自然体験事業及び子ども自然体験事業により、区内在住在学の児童・生徒が自然との触れ合いや集団行動を通して、豊かな人間性や社会性を醸成することを目的とする。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6503
対 象 者	●夏休み自然体験教室 区内在住在学の小学5・6年生（20名程度） ●墨田ツアー 夏休み自然体験教室参加者及びその家族（30名程度）					
根 拠 法 令	社会教育法第5条第1項第14号					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2, 委託先: たかはた墨田交流事業運営委員会	
事 業 内 容	●夏休み自然体験事業 区内在住在学の小学5、6年生を対象に、高島町で自然、生活を体験し、高島町と墨田区の人的交流を図る。 ●墨田ツアー 高島町の方々が、墨田区を訪れて、夏休み自然体験教室の参加者及びその家族と交流を図る。					
経 過	開始年度	昭和56年度			終了予定	
	●夏休み自然体験事業 高島町から、区立学校の給食に出す果物を取り寄せたことから交流が始まり、本体験事業を昭和61年度から実施している。なお、平成元年度から高島町立和田小学校の児童が修学旅行の一環として墨田区を訪れていたが、平成21年度から高島町役場が参加者を公募する「墨田ツアー」として実施されている。 ●ネイチャーワールド・キッズアドベンチャー 第三次生涯学習推進計画（墨田区まなびプラン）に基づき、平成24年度から実施していたが、令和2、3年度オリンピック・パラリンピックの影響で事業を休止し、令和4年度以降は事業見直しにより廃止した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	●夏休み自然体験教室 毎年6月上旬参加者募集、7月中旬説明会、8月上旬に2泊3日で事業を実施する。 令和2～5年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止とした。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		2,007	0	1	0	282	1,263
A.決算額（令和6年度は見込み）		1,746	0	1	0	91	1,263
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,746	0	1	0	91	1,263
執行率（％）		87.0%	0.0%	100.0%	0.0%	32.3%	100.0%
B.人コスト		3,495	3,529	3,518	3,272	851	
総事業決算額（A+B）		5,241	3,529	3,519	3,272	942	
予算書P（令和6年度）		P260-17		執行実績報告書P（令和5年度）		P195-17	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			旅費	職員旅費	69	旅費	職員旅費	248
			需用費	チラシ・土産代	22	需用費	チラシ・土産代	30
			役務費	郵送費	1	役務費	郵送費	6
			委託料	運営委託費	0	委託料	運営委託費	484
			使用料及び賃借料	バス借上料	0	使用料及び賃借料	バス借上料	495

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		82	R7	目標	82	82	82	82
				実績	69	97	79	91
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82	0	0	82	82	82
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本区児童が、農山村で暮らす人々や自然との触れ合い、集団行動を体験して豊かな人間性や社会性を醸成することから参加者数とした。目標値は、本区児童と高畠町の参加者数の合計値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	参加者の満足度				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	90	90	98	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	-	-	-	-		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	アンケート調査により、参加者の事業後の変化等を確認することで、事業への満足度を把握することが出来る。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	都会に住む区内の児童・生徒が自然豊かな農山村での生活やキャンプ体験（自然体験）を通じて得るものは多く、有意義な事業であり、参加希望者も多いことから引き続き実施する。また、より高い満足度を目指すため、より充実したプログラム内容の検討や、アフターコロナにおける実施方法を検討する必要がある。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から5年度までは事業を中止した。令和6年度については、実施日数を減じた上で再開予定である。

施 策	策 474	家庭の教育力向上と、地域で子どもを育てるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	子どもの110番事業費					15
目 的	すみだこどもの110番のプレートを掲示した協力家庭・店舗に子どもが避難することにより、不審者による犯罪被害を未然に防ぐとともに、地域における児童の安全確保を図る。					主管課・係（担当）
						地域教育支援課・地域教育支援担当
						03 - 5608 - 6311
対 象 者	すみだこどもの110番運営委員会(各区立小学校PTAで組織)					
根 拠 法 令	すみだこどもの110番補助金交付要綱					
関 連 計 画	すみだこどもの110番協力者等に対する見舞金支給要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事 業 内 容	地域における児童の安全確保と犯罪抑止に寄与することを目的とし、すみだこどもの110番事業を継続的に支援する。 また、110番事業協力者等が被害に遭った場合、その被害者本人あるいはその被害者の親族に対して見舞金を送り、その心労を慰める。 子どもたちの登下校時及び下校後の安全確保並びに犯罪の抑止を目的として、すみだこどもの110番シンボルマーク入りのプレートを協力家庭・店舗で掲示している。					
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定	未定	
	平成12年に、全区立小学校PTAが参加した統一的運動として展開されることとなり、7月に本所・向島両PTAにより「すみだこどもの110番運営委員会」が組織された。これに対し、墨田区教育委員会も運動に協力することを決定し、同運営委員会にシンボルマーク・ポスター・チラシ等の作成経費として「児童登下校時安全確保対策事業費補助金」150万円を交付した。 平成14年に「すみだやさしいまち宣言」推進事業物資として、シンボルマーク入りプレートの作成費20万円を同運営委員会に交付(自治振興・女性課所管)。 平成17年度から、本所地区小学校PTA連合会からの要望により、同運営委員会に「すみだこどもの110番補助金」の交付を開始した。 令和元年度にステッカーのデザイン変更を行い、新しいステッカーの配布を進めている。					
議 会 質 問 の 状 況	平成29年決算特別委員会「教育費」こども110番協力家庭と防犯ブザーについて					
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		400	400	400	300	300	300
A.決算額（令和6年度は見込み）		200	200	200	200	200	300
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	200	200	300
執行率（％）		50.0%	50.0%	50.0%	66.7%	66.7%	100.0%
B.人コスト		3,495	1,764	1,759	1,636	1,702	
総事業決算額（A+B）		3,695	1,964	1,959	1,836	1,902	
予算書P（令和6年度）		P259-9		執行実績報告書P（令和5年度）		P194-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	補助金	200	負担金補助及び交付金	補助金	200	負担金補助及び交付金	補助金	300

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	協力件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,100	R7	目標	3,550	3,600	3,650	3,700
				実績	3,511	3,305	3,025	2,459
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,750	2,000	2,000	2,000	2,000	2,100
		実績	1,832	1,907	1,872	1,849		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	協力家庭・店舗数の増加により、子どもたちの安全確保及び犯罪の抑止につながることから指標とした。令和元年度にプレートデザインを変更し、既存プレートとの交換をはじめたが、日中不在の家や転出等も確認されたため、より効果的な場所への掲示を目指して協力先を見直すこととした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	事業協力者等が被害に遭った場合の見舞金支給件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	見舞金支給件数を指標とすることで、本事業の犯罪抑止効果を確認することができる。引き続き、子どもや110番事業協力者等が被害に遭うことのないよう、本事業を推進していく。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	児童が危険に晒された際の避難場所を地域内に展開していくことは、防犯や安全・安心なまちづくりの観点で期待される。なお、協力件数が減少している理由としては、地域の再開発等によるマンション建設に伴う戸建ての減少が考えられる。 子どもたち向けに事業のPRを行うとともに、企業等も含めた新たな協力先を着実に拡大できるよう、今後も引き続きPTAと連携して事業を実施していく。

課題・問題点
地域の再開発等によるマンション建設に伴う戸建ての減少や、核家族化に伴ない日中不在の家が増加していることから、より効果的な場所への掲示を進めていく必要がある。

補 助 金 名 称	すみだこどもの１１０番補助金				主管課・係（担当）	
根 拠 法 令	すみだこどもの１１０番補助金交付要綱				地域教育支援課・地域教育支援担当	
補 助 概 要	すみだこどもの１１０番運営委員会（各区立小学校ＰＴＡで組織）が進める「すみだこどもの１１０番運動」を支援するため補助金を交付する。				03-5608-6311	
目 的	すみだこどもの１１０番のプレートを掲示した協力家庭・店舗に子どもが避難することにより、不審者による犯罪被害を未然に防ぐとともに、地域における児童の安全確保を図る。					
対 象	すみだこどもの１１０番運営委員会（各区立小学校ＰＴＡで組織）					
基 準	区独自基準					
補 助 条 件	・補助対象：墨田区立小学校ＰＴＡ協議会に所属する各校PTA会長をもって構成する運営委員会 ・運営委員会において、（１）子どもたちの安全確保及び犯罪発生を抑止（２）子どもたちの安全及び防犯に対する住民意識の啓発の目的で行う事業が補助対象となり、その額は、予算の範囲内で区長が定める額とする。					
経 過	開始年度	平成17年度		終了予定	未定	
	平成１７年度から、本所地区小学校ＰＴＡ連合会からの要望により、同運営委員会に「すみだこどもの１１０番補助金」の交付を開始した。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算額（事業費）		200	200	200	200	200	200
決算額（令和６年度は見込み）		200	200	200	200	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	200	200	200	200
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	協力件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,100	R7	目標	3,550	3,600	3,650	3,700
				実績	3,511	3,305	3,025	2,459
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,750	2,000	2,000	2,000	2,000	2,100
		実績	1,832	1,907	1,872	1,849		
	目的に対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		協力家庭・店舗数の増加により、子どもたちの安全確保及び犯罪の抑止につながることから指標とした。令和元年度にプレートデザインを変更し、既存プレートとの交換をはじめたが、日中不在の家や転出等も確認されたため、より効果的な場所への掲示を目指して協力先を見直すこととした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で積極的な訪問依頼を控えたことから数が減っている。今後、協力件数の目標値を徐々に上げていく。						
		指標	事業協力者等が被害に遭った場合の見舞金支給件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績	0	0	0	0		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		見舞金支給件数を指標とすることで、本事業の犯罪抑止効果を確認することができる。引き続き、子どもや110番事業協力者等が被害に遭うことのないよう、本事業を推進していく。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	子どもたちの安全確保と犯罪の抑止を図ることは重要であり、PTAが主体で実施していることから区の財政支援は必要である。

課題・問題点
地域の再開発等によるマンション建設に伴う戸建ての減少や、核家族化に伴ない日中不在の家が増加していることから、より効果的な場所への掲示を進めていく必要がある。